⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額は、各社において設定する月額賃貸借料に当所の提示する月間コピー予定枚数により算出した保守料の合計金額に履行月数を乗じた総価を記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成21年１月９日付）７その他⑵の手続きを行った者。）であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　当該賃貸借等物品又はこれと同等の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。なお、同等の類似する物品とはデジタルカラー複合機を言う。

⑹　当該賃貸借等物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　当該賃貸借等物品について、納入仕様書を作成し、当該仕様書を満足していることを証明した者であること。（⑸、⑹及び⑺の書面を総じて「証明書等」という）

⑻　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒780―8023 高知県高知市六泉寺町96―７
四国地方整備局高知河川国道事務所経理課
契約係　中川　卓弥　電話088―833―0195
（経理課）（内線225）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　場所　⑴と同じ。

②　方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成21年７月31日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成21年８月24日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成21年８月25日10時10分　高知河川国道事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合は、説明しなければならない。

⑷　落札対象　証明書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法

⒜　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⒝　入札回数は原則として２回までとする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約を適用しない。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　落札者は落札決定後速やかに賃貸借機器毎に賃貸借部分と保守部分の内訳が分かる内訳書を提出すること。

⑽　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masafumi Mito, Director of Kouchi Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the Products to be Procured : 14

⑶　Nature and quantity of the Products to be leased : Multifunction color copier (including maintenance) 5 sets

⑷　Lease period : from 1 October, 2009 through 31 March, 2013

⑸　Lease place : Kochi Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A・B・C or D on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　have proven to have actually leased the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/